

# 幸風苑

## 地域包括支援センター便り



幸風苑地域包括支援センター

〒212-0021 川崎市幸区都町64-1

☎044-556-4355

NEWS LETTER

幸風苑の「こうちゃん」



地域包括支援センターは、川崎市から委託を受けた高齢者に関する身近な公的な相談窓口です。

こんにちは。幸風苑

地域のみなさんが安心して生活が送れるように、ご相談を伺いご支援させて頂きます。相談無料、秘密厳守です。お気軽にご連絡下さい。

## ～認知症の方にやさしい町に～

知っていますか？

### 認知症サポーター！！



認知症サポーターは、認知症という病気を偏見なく正しく理解している、認知症の方とご家族のための応援者です！今や全国各地で1500万人近い方が認知症サポーターとなっています。65歳以上の約5人に1人は認知症という時代が来ると言われています。認知症は今やとても身近な病気の一つです。

将来のために、今の自分のために、家族の介護のために、やさしい地域づくりのために、「いつもの集まりで認知症を学びたい」「うちのお店で(会社で)活かしたい」とご興味ある方ぜひご連絡ください。町内会や老人会、学校やPTA、サークル活動や商店…等々いろいろな方がいろいろな想いを持って認知症サポーターになるための講座にご参加いただいています(無料の講座です)。

○講座のお申込みは開催希望日の概ね30日前までに下記にお電話ください。

○会場はお申込者をご用意ください。

○原則5名以上でのお申し込みとなりますが、満たない場合にはご相談ください。

**お申込み:044-556-4355(幸風苑地域包括支援センター)**

### 先月の新規相談

先々の不安…11件	リハビリ……0件
物忘れ………0件	住まい………0件
介護負担……5件	その他………8件
退院………6件	

退院にむけて不安があるご家族から相談を受ける事が多くあります。病院と連携をとりながら、一緒に退院の準備を進めて参ります。お早めにご相談下さい。

# ～認知症に関連する制度や 介護サービスのお話～



## 相談

『もしも身近なご家族が…』『もしも自分自身が…』『もしかしたらそうかも…』  
と思ったらまずは**かかりつけ医に相談しましょう！**

また、川崎市には**認知症疾患医療センター**という専門医療相談ができる機関が4か所あります。困りごとを相談できこれからどうしたらよいかアドバイスをもらうことができます。

- 市立川崎病院「**認知症疾患医療センター**」 (044-233-5521)
- 日本医科大学武蔵小杉病院「**街ぐるみ認知症相談センター**」 (044-733-2007)
- 聖マリアンナ医科大学病院「**認知症治療研究センター**」 (044-977-6467)
- かわさき記念病院「**認知症疾患医療センター**」 (044-977-3100)

ほかにも介護について悩んだ時に相談できる窓口があります。

- 川崎市認知症コールセンター ～サポートほっと～ (0570-0-40104)  
認知症の介護方法に関する相談やピアカウンセリングを実施しています。  
月・火・木・金（日） 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）  
※第2、第4木曜日は20時まで ※日曜日は第1、第3日曜日のみ受付

- 川崎市若年性認知症サポートデスク (044-400-7060)  
若年性認知症支援コーディネーターがご本人やご家族からのご相談を受付、支援に関わるネットワークの調整などを行っています。  
月～金曜日 9:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

## 介護保険サービス

「**認知症を予防したい**」「**進行を遅らせたい**」「**昼間、家に居るよりもデイサービスに行っ  
て楽しく過ごしたい**」「**運動したい**」…等々そのようなお気持ちの方には介護保険制度による**デイサービス**があります。認知症の有無に関わらず『デイサービスへ行くと元気になる』といった声は私たちはよく耳にします。

ほかにも、専門職がご自宅に来てくれて健康チェックやリハビリ等を行う**訪問看護**や**訪問リハビリ**といったサービスもあります。専門家が家に来てくれるのは心強いですね。

## 成年後見制度

「**お金や通帳等大切なものを何度も無くして困っている**」「**認知症あっても今はまだ自分で出来るけど、お金のやりくり、いつまでできるかなあ**」「**もう難しい話を聞いてもわからない。自分一人で契約手続きするのは不安。老人ホームに入るにも契約って必要らしいけどもうできそうにない**」…等々そのようなお気持ちの方には成年後見制度があります。**家庭裁判所に選ばれた後見人等に、自分の意思を尊重した契約行為や財産管理などを支援してもらうことができます。安心して生活が送れるようにする制度です。**

